

平成21年 第1回 能登町議会臨時会

会 期 日 程 表

平成21年2月

会 期	日	曜	開議時刻	摘 要
第 1 日	12日	木	午前11時00分	開 会 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 会 期 の 決 定 諸 般 の 報 告 議 案 上 程 提 案 理 由 の 説 明 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決 閉 会

開 会（午前１１時２０分）

開会・開議

議長（山崎元英）

ただいまから、平成２１年第１回能登町議会臨時会を開会します。ただいまの出席議員数は１９人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

会議録署名議員の指名

議長（山崎元英）

日程第１「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第１１９条の規定によって、１２番山本一朗君、１３番鍛冶谷眞一君を指名いたします。

会期の決定

議長（山崎元英）

日程第２「会期の決定」の件を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日１日にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日１日とすることに決定いたしました。

諸般の報告

議長（山崎元英）

日程第３「諸般の報告」を行います。

地方自治法第１２１条の規定により、本臨時会に説明員の出席を求めたところ、説明員として本日の会議に出席している者の職・氏名は、別紙の説明員名簿として、お手元に配布しましたのでご了承を願います。

これで、諸般の報告を終わります。

議案第1号～議案第4号

議長（山崎元英）

日程第4 議案第1号「平成20年度能登町一般会計補正予算」から日程第7 議案第4号「平成20年度能登町水道事業会計補正予算」までの以上4件を一括議題といたします。町長から提案理由の説明を求めます。

町長持木一茂君

提案理由の説明

町長（持木一茂）

本日ここに、平成21年第1回能登町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご多用の折にもかかわらず、ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

本日提案いたしております、各議案の提案理由をご説明する前に、一言ごあいさつを申し上げます。

去る1月28日石川県は、今冬初めてインフルエンザ警報を能登北部を除く県内四地域に発令しました。

今冬の患者数は、前年同期を上回る2,525人と急増しており、県は大流行が懸念されるとして注意を呼び掛けております。

インフルエンザは、普通の風邪と違い、国民の健康に大きな影響を与えるおそれがある感染症のひとつとして法律に定められております。

毎年1月下旬から2月上旬にかけてインフルエンザ患者が最も多くなるため、町民の皆様には、マスクの着用や手洗いなどの予防策を徹底し、インフルエンザかなと思ったら、早めに医師の診断を受けられ、周囲にうつさないための配慮をお願いいたします。

次に去る1月27日に、総額2兆円の定額給付金を盛り込んだ第2次補正予算が成立しましたが、関連法案はまだ成立しておりません。

町民の皆様には、具体的な給付の方法などが決まり次第、速やかに広報いたしますので、今しばらくお待ち願います。

なお、県や町の職員などがATMの操作をお願いすることは絶対にありませんので、定額給付金の給付をよそおった「振り込め詐欺」には十分に注意され、少しでも「おかしい」と思った場合は、役場又は最寄りの警察署にご連絡願います。

ます。

それでは、今回ご提案いたしました議案4件につきまして、その大要をご説明いたします。

今回議案として提案いたしました予算の補正は、本年1月27日に、国の平成20年度第2次補正予算が成立したことにより、「定額給付金給付事業」・「子育て応援特別手当事業」・「地域活性化・生活対策臨時交付金事業」について、所要の事業費を追加いたしましたものであります。

特に、「地域活性化・生活対策臨時交付金事業」につきましては、住民が直結するきめ細やかなインフラ整備に重点を置き、今回、目的に従って、各「款・項」に「目」を追加し事業費を計上したものでありますのでよろしくお願いいたします。

議案第1号「平成20年度能登町一般会計補正予算（第6号）」は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ8億5千3百64万円を追加し、予算総額を、百39億8千6百67万1千円とするものです。

はじめに、歳出から説明いたします。

第2款「総務費」では、4億6千7百87万3千円の追加を行いました。

第1項「総務管理費」のうち、第17目「地域活性化・生活対策臨時交付金事業費」の追加は、「行政庁舎非常用設備等改修事業」の追加を行っております。

主な内容は庁舎の非常用照明装置の改修の他、防災対策の昇降機の改修や公共施設のネットワーク接続工事等の追加であります。

「エコカー導入事業」では、公用車を環境に優しいエコカーに更新する追加を行ったものであり、「有線放送費」では、有線放送事業特別会計への繰出金の追加を行っております。

第18目「定額給付金給付事業費」では、事務費の他、給付対象人数を2万2千152人で算定し所要経費を追加いたしました。

第5項「防災費」では、第3目「地域活性化・生活対策臨時交付金事業費」で、屋外拡声器の改修経費を追加いたしました。

第3款「民生費」では、1千3百86万2千円を追加いたしました。

第1項「社会福祉費」のうち、第10目「地域活性化・生活対策臨時交付金事業費」では、健康福祉の郷「なごみ」の改修事業費を追加しております。

第2項「児童福祉費」では、第4目「地域活性化・生活対策臨時交付金事業費」で、公立保育所の修繕費を追加いたしました。

第5目「子育て応援特別手当費」では、多子世帯の子育て負担に対する配慮として、3歳、4歳、5歳児を対象に特別手当を支給するもので、支給対象予定児童数を208人で算定し、所要経費を追加しております。

第4款「衛生費」では、1千8百38万円を追加いたしました。

第1項「保健衛生費」において、第8目「地域活性化・生活対策臨時交付金事業費」では、斎場用備品の購入費を追加しております。

第2項「清掃費」では、第4目「地域活性化・生活対策臨時交付金事業費」で、し尿処理施設の改良整備費の他、不燃物処理場の作業車の更新経費等を追加計上いたしました。

第3項「水道費」では、上水道事業会計への繰出金を追加したものであります。

第6款「農林水産業費」は、1億1千7百66万4千円の追加であります。

うち、第1項「農業費」では、第3目「農業振興費」、第6目「地域活性化・緊急安心実現総合対策事業費」については、先般、12月に補正した「国の1次補正にともなう追加補正分」を今回新たに「地域活性化・緊急安心実現総合対策事業費」として「目」を設定し、「クロマルハナバチ飼育事業」の組み替え調整を行ったものであります。

第7目「地域活性化・生活対策臨時交付金事業費」では、「農業生産振興施設整備事業」で、モデル農場のハウスの解体費用を追加したほか、「土地改良事業」においては、その主な事業内容として、用排水路の改修経費を追加計上し、「クロマルハナバチ飼育事業」では、後年度に必要な飼育備品の経費を前倒しし、追加計上したものであります。

第2項「林業費」では、第3目「地域活性化・生活対策臨時交付金事業費」において、林業防災対策事業として、法面保護や治山予防工事費等の追加を行っております。

第3項「水産業費」は、第5目「地域活性化・生活対策臨時交付金事業費」で、漁港の護岸や物揚場の整備のほか、しゅん濇工事にかかる所要経費の追加を行いました。

第7款「商工費」には、4千6百18万5千円を追加いたしました。

うち、第1項「商工費」では、第3目「観光費」、第4目「地域活性化・緊急安心実現総合対策事業費」については、先般、12月に補正した「国の1次補

正にともなう追加補正分」を今回新たに「地域活性化・緊急安心実現総合対策事業費」として「目」を設定し、「しらさぎ橋改修工事」として、組み替え調整を行ったものであります。

第5目「地域活性化・生活対策臨時交付金事業費」では、観光施設整備事業の追加であります。

その主な内容は、自然観察遊歩道や公園内の階段修繕等、観光施設の修繕経費を追加したものであり、観光施設管理事業では、観光施設特別会計への繰出金を追加しております。

第8款「土木費」は、1億1千45万円を追加いたしました。

第2項「道路橋りょう費」では、第4目「地域活性化・生活対策臨時交付金事業費」で、町道リフレッシュ事業として、冬期間のスリップ防止工事経費をはじめ、旧のと鉄道橋梁撤去費、側溝、排水溝の修繕経費等を追加いたしました。

また、道路防災対策事業では、町道法面保護の所要経費を計上したものであります。

第3項「河川費」では、第2目「地域活性化・生活対策臨時交付金事業費」において、河川防災対策事業として普通河川のしゅん濇工事に要する経費を追加いたしました。

第9款「消防費」は、1千3百41万7千円の追加であります。

第1項「消防費」では、第5目「地域活性化・生活対策臨時交付金事業費」で、消防施設整備事業として、分団における消防ホース乾燥設備の整備費や、詰め所の修繕経費等の追加を行ったものであります。

第10款「教育費」は、6千5百80万9千円の追加であります。

第2項「小学校費」では、第4目「地域活性化・生活対策臨時交付金事業費」で、小学校施設整備事業として緊急告知機器の整備の他、法面補修や校庭柵の修繕における所要経費の追加を行っております。

第3項「中学校費」では、第4目「地域活性化・生活対策臨時交付金事業費」で、中学校施設整備事業として緊急告知機器の整備の他、フェンス、消防設備の修繕費や柳田中学校の耐震診断経費の追加を行っております。

第4項「社会教育費」では、第8目「地域活性化・生活対策臨時交付金事業費」では、「満天星」施設の改修経費の追加をはじめ、緊急避難待機場整備事業として「旧松波公民館」や「岩井戸公民館当目分館」の解体経費を追加し、真脇遺跡整備事業では、出土品のレプリカ作成費等の関連経費を追加いたしました。

た。

社会教育施設整備事業では、町文化施設の防災設備の修繕費や公民館関連では修繕費の他、木質ペレットを燃料としたバイオマスストーブの導入経費を追加いたしました。

また、文化財保存展示事業では、当町出身の日展作家であります、坂担道先生、羽根万象先生の寄贈作品の保存のため、所要経費を追加したものでありますので、宜しくお願い申し上げます。

以上、この財源として、歳入において、「分担金及び負担金」及び「国庫支出金」を追加し、収支の均衡を図りましたので宜しくお願いいたします。

次に、議案第2号「平成20年度能登町有線放送事業特別会計補正予算（第2号）」は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4千80万円を追加し、予算総額を1億7千2百8万8千円といたしました。

その歳出の内容は、今回の地域活性化・生活対策臨時交付金事業の追加を受け、柳田地区のインターネット接続機器の整備の他、地上デジタル化機器、有線施設監視システム、加入者管理システムの整備に関する所要経費を追加計上したものであります。

この財源として、「繰入金」を追加して、収支の均衡を図りましたので宜しくお願いいたします。

次に、議案第3号は「平成20年度能登町観光施設特別会計補正予算（第1号）」は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2千万円を追加し、予算総額を7千14万5千円といたしました。

歳出の内容は、今回の地域活性化・生活対策臨時交付金事業の追加を受け、国民宿舎うしつ荘の改修経費を計上いたしました。

主な内容は、スポーツ合宿での利用を更に促進するため、コインランドリー施設やトイレの修繕費等を追加計上したものであります。

この財源として、「繰入金」を追加し、収支の均衡を図りましたので宜しくお願いいたします。

次に、議案第4号「平成20年度 能登町水道事業会計補正予算（第2号）」は、今回の地域活性化・生活対策臨時交付金事業の追加を受け、資本的支出において、7百万円を追加し、支出総額を3億7千3百57万9千円とするものであります。

主な内容は、住民への安心安全な水の供給に資するため、薬品貯留槽の改修等、浄水場改良事業を前倒しし、今回計上したものであります。

この財源として一般会計補助金を追加し、補正とするものでありますので宜しくお願いいたします。

以上、本臨時会に提出いたしました議案等につき、その大要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただきまして、適切なるご決議を賜われますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。

何卒よろしくお願い申し上げます。

(委員会付託の件)

議長（山崎元英）

以上で、提案理由の説明が終わりました。お諮りします。議案第1号から議案第4号までの以上4件については、委員会付託を省略し、全体審議といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

異議なしと認めます。

よって、議案第1号及から議案第4号までの以上4件については、委員会付託を省略し、全体審議とすることに決定しました。

質 疑

議長（山崎元英）

これから質疑を行います。質疑はありますか。2番 椿原康弘君。

2番（椿原安弘）

地域活性化・生活対策臨時交付金事業についてお聞きいたしますけれども、能登町の予定額としては4億1,230万3千円となっております。県下で第3位ということで大変これは大きい数字でございます。1位が白山市、2位が輪島市ということでございまして。

例えば珠洲市が2億2,863万1千円となっており、約2倍となっていま

す。交付の理由としては財政力が弱いとか、過疎地とかあると思うんですけども、この算定の基礎といいますかそういうものが過疎については珠洲市も輪島市も同じですし、ただ財政力指数だけが県下で最低ということで0.24となっております。ただこの分について、あくまでも県、国の指数の計算どおりになったのか、県の地方課の権限といいますか、そういうものが入っているのかいないのか。それから合併した市町村ということで、そういうものは配慮されているのか、されていないのか。

それからこの中で主な、能登町は大きいんですが、一番大きいものはどういうものがウェイトになっているのか説明していただきたいと思います。

議長（山崎元英）

企画財政課長 高雅彦君。

企画財政課長（高雅彦）

椿原議員のご質問にお答えします。まずこの交付予定額でございますが、これについて県の裁量が入っておるのかどうかという質問でございますが、これについては入ってございません。といいますのは、この算定見込額については国のほうで一括して先ほど申し上げた過疎地域、あるいは財政力指数、合併等の要素も含めて一定の要件で一律に算定したものでございまして、提示されておりますので県の要素は入っていないと思います。

議長（山崎元英）

ほかに質疑はありませんか。12番 山本君。

12番（山本一朗）

予算書の13ページで全協でもエコカーの件を聞かれた6番議員がおられたんですが、若干もう少し別の角度から質問をしたいと思うんです。

この目のほうでですね、企画財政課長にお聞きしたいんですが、地域活性化という目であるんですが、活性化であるならば、この1,500万円ですか、エコカー導入事業で1,500万円の予算がもってあるんですが、私の思いではこれはリースでなくて買い取りだと思うんです。買い取りならですね、世界的に自動車産業、自動車販売まで不況に陥っている現状において、地域活性化と名が付いているんですから当然地元の業者からこの車を導入するのか、または金沢とかそちらのほうから導入するのかご答弁願いたいと思うんです。

議長（山崎元英）

監理課長 谷内正廣君。

監理課長（谷内正廣）

それではお答え申し上げます。ただ今の質問ですけれどもこれは買い取りでございます。購入につきましては地元を考えております。

議長（山崎元英）

続きまして17番 多田君。

17番（多田喜一郎）

私もですね、地域活性化・生活対策臨時交付金についてお聞かせいただきたいと思います。まずこの中で能登町の交付金事業の考え方というのが書いてあるわけなんです、住民が直結する、きめ細やかなインフラ整備ということになっておるんですが、これをひとつ詳しく能登町の言う住民が直結するきめ細やかなインフラ整備というのはどういうことなのか教えていただきたい。

議長（山崎元英）

企画財政課長 高雅彦君。

企画財政課長（高雅彦）

それでは多田議員の質問にお答えいたします。まず今回の臨時交付金事業の主旨でございすけれども、考え方ですね。住民に直結するきめ細やかなインフラ整備とはどういうことかというご質問かと思いますが、これにつきましては今回の臨時交付金事業の話がございましたのは本当に昨年末、年末の本当に仕事納めの間際でございまして、国のほうからこういう指示がございました。それでは各課に対してどういった事業をあげていただくかということで、こちらのほうから指示いたしましたのは、日頃から住民の方が要望している例えば道路の側溝の傷んだのとか、少し用水直してほしいとか、そういった補助事業に該当しない。あるいはまとまって起債も充てられないようなそういった細かい単独事業でこの際こういった国の補助事業があるものですから、町単独事業でそういったものを優先的に探してほしいと。日頃から住民から要望のあるものをあげてほしいということで指示いたしましたので、そういう意味でこういう書き方になったもののご理解いただきたいと思います。

議長（山崎元英）

17番 多田君。

17番（多田喜一郎）

そうすればですね、住民のそういう声を反映してですね、例えば庁舎の改修。それからエコカーの導入。こういうのが住民の要望としてあがったんですかね。それからなごみの改修。斎場の改修。清掃管理事業の改修。どうなんでしょうかね。私は今の説明と、住民に直結する要望を中心にしたということは到底思えない。今まで行政がしなきゃならんのを貯めてあったやつをこの事業が出たおかげで一気にやるというような感じに受け取れるんですが、この違いを説明していただきたいと思います。

議長（山崎元英）

企画財政課長 高雅彦君。

企画財政課長（高雅彦）

今ほど申し上げました各課への予算要求の考え方を提示したそれに基づきまして各課からいろんな事業があがってきたわけでございます。当然、多種多様にたくさんの経費があがってきましたが、それについて査定を行った結果が今回提案させていただいたものでございますけれども、基本的には重点的にと申し上げたのは、農林、土木、そういったものに約2億円、半分の経費を充てておりますのでそういったものを重点的に、なおかつ各課において懸案となっておった要するに補助も付かないような事業も今回若干入れさせていただいたということでご理解いただきたいと思います。

議長（山崎元英）

多田議員につきましては3回目の質問になりますので、ひとつ総括的な質問でお願いしたいと思います。17番 多田君。

17番（多田喜一郎）

あのですね、今総括的な質問と言いますが、委員会がありませんので、もう少し配慮をしていただきたいと思います。

ただ今の答弁なんですがね、住民の要望に半分応えた。半分応えてない。やはり私はこの地域活性化の生活臨時交付金ならば、住民に直結するように全額やっぱり4億1千万円近くの金をですね与えていただきたい。

例えば庁舎の改修とかエコカーの導入とかいろいろあるんですが、これは私は新年度の本予算でもいいというような予算が多くあると思うんですよ。やはりこの臨時対策金については、もっと住民に直結したものに使っていただきたい

い。

それからもうひとつは例えばこの事業を出すとします。でもやはり町内の需要を掘り起こすためには、例えば入札にしろ落札にしろ、したら全て地域の業者で賄えるようなそういうことは考えておられるのか。例えば地元の業者が取っても下請けに何らかの他の業者を取り入れれば何ら能登町の活性化にはならない。元請け、下請け全部が能登町の中できちっと消化されることが、私はこの金の使い方じゃないかなあという考えを持っております。その辺、この金の使い方について下請けまできちっとうまく管理出来るのか出来ないのかということの答弁も願いたいですし、先ほど言いましたように半分、住民の要望に応じて半分は応えていない。住民の要望が能登町で2億円ほどしかあがっていなかったのか、その辺も確認させていただきたいと思います。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

まずこの4億円に関しましては出来るだけ100%に近い数字を地元で落としたいという想いで今回の予算編成をさせていただきました。当然エコカーにしろ、備品購入にしろ、地元業者を使いたいと思っております。

ただ、どうしても地元で用意出来ないものは他へ回る可能性はありますけれど。そして農林水産業費、あるいは土木費の工事に関しましても、これまで中々手を付けることが出来なかった小さな単独事業ですので、これは地元で十分出来ると思いますので、地元の業者を利用していきたいと考えております。

ですから、この4億円は100%地元と言えないかもしれませんが、100%に近い数字が地元で落ちるというふうに考えております。いろんな業界の方にメリットがあるというふうに考えておりますので、地域活性化には繋がるのかなというふうに考えております。

議長（山崎元英）

ではあと1回ということで。多田君。

17番（多田喜一郎）

はい。ぜひですね町長。この問題は100%に近いんじゃないくて、こういう対策金ですから100%能登町に使うんだと言ってもらわなきゃ困るんですよ。

そしてもうひとつはやはり、住民からあがってきたものが、もっともっとあるはずなんです。この予算にかこつけて極端な言い方をすれば、ちょっと表

現が悪いかもしれませんが、庁舎だとか物の改修じゃない使い方でなきゃならんと思うんですよ。それをもうひとつじっくり考えていただきたいですね。本来は今から考えれば、非常に重要な補正予算ですから、もっと期間があればよかったのかなと思うわけでございますので、ぜひ町長、これは町民が納得するような使い方をしていただきたい。出来れば4億円全部がですね、もっと細やかに住民のところで出来るような。

例えば庁舎の改修にしても、地域の臨時雇用で業者の方々にお願いして雇用が生まれるような。それから農林にせよ何にせよ、地域の雇用がそこについてくるような配慮のこの予算の使い方をお願いします。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

多田議員おっしゃるように、住民からの要望というのはたくさんあります。そういう中で例えば今後、補助事業として採択、あるいは起債対象となるやつは今回外させていただきました。あくまでも町の単独事業ということで、住民の皆さんの生活に直結した事業をさせていただきたいと思います。

それと、4億円100%というお話がありましたが、今、柳田地区の方々がインターネット等で不便を感じておられます。そういったインターネットの整備等は地元の機器というのはないのかなという気がしておりますので、そういうのは町外の機器を取り入れるしかないのかなと思っております。ですから今回の4億円に関しましても、あるいは庁舎の改修にしましても、非常用照明ということで、これも住民の皆さんの安全のために執り行うもので、決して庁舎の改修という言い方が適切かどうか分かりませんが、常に住民の皆さんの安全をやらなきゃならないのが町の自治体だと考えておりますので、今回の4億円に関しましてはもうほとんど住民の生活に直結するために使いたいと考えています。

議長（山崎元英）

続きまして5番 向峠君。

5番（向峠茂人）

予算書の15ページ。民生費の5目ですか。子育て応援特別手当。これは今度の国の補正で当町においては支給対象者が208名で、786万2千円となっております。この対象年齢ですがね、ここに対象となる子の範囲という説明

があります。平成14年4月2日から平成17年4月1日までに産まれた方で、3歳から5歳の子とあります。これはおそらく国の定めた基準だと思いますけど、この情報を何人かの知っている子育てされている親御さんに聞くと、何で3歳から5歳なのか。0歳から2歳が該当しないという理由をひとつできたら聞かせてほしい。

議長（山崎元英）

健康福祉課長 中口憲治君。

健康福祉課長（中口憲治）

ただ今の質問にお答えいたします。まず先に対象となる範囲ということで説明させていただきます。

対象となる範囲としまして世帯に属する3歳以上18歳以下の子。18歳以下の子というのはどういうことかといいますと、平成2年4月2日から平成17年4月1日生まれまでの子ということになります。そして2人以上おり、かつ就学前3学年、すなわち平成14年4月2日から平成17年4月1日までの間に産まれた子がいる場合にあって特別手当支給基礎児童のうちの第2子以降の子に当たるという格好でございます。

それで何で0歳から2歳当たらないのかというご質問かと思いますが、いろいろ国からQ&Aということできております。その中で書いてあるのは0歳から2歳にあたる幼児ですね。幼児の子に対しては児童手当等で5千円の加算をしているという国の答弁があります。ですからそういう加算措置をしているから外れたのかなというふうに私も理解しておりますのでよろしくお願いします。

議長（山崎元英）

5番 向峠君。

5番（向峠茂人）

分かったような分からんような役所の基準というのは私もなかなか理解しがたいところです。それはそれで大体私は理解しました。

もうひとつは対象者208名で748万円。これは先ほど質問のあったいろいろ改修等の金額からすれば1千万円を切ったような金額でございます。そこで町長にひとつ伺いたいのは、今この0歳から2歳児で町独自に金額は3万6千円までいかないにしても、少し何らかの町独自の一時金ですけど、支給するお考えはないのか。私も事あるごとにいろんな若い親御さんと話をするには最低3人は産めるようなかたやったら少子化対策にも頑張ってもらいたいなあと、

いつも話しています。ところが私達も子供をもうけたいけど、やはり経済的なことが一番に頭に浮かんでくるもんでということで第1子か第2子で止まってしまう。今回は国からの補正も、国庫補助もありますので、町独自として出来たら先ほどの予算書にあがっておるような改修を急ぐような箇所がなかったら、一緒に支給額にしても大体1,500万から1,600万円です。

そこで町長としてそういう考えはお持ちなのか否かの答弁を求めます。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

ただ今の向峠議員の子育て応援特別手当だけじゃなくって、その前の定額給付金事業に関しましてもいろんな議論がされております。例えば定額給付金ですと2月1日が基準日になっています。そうすると2月2日に生まれた人はどうなるんやと。あるいは変な話ですが、2月1日まで生きておられて2月2日に亡くなった人にも当たります。そういう制度なんですよ。ですからいろんな議論の中で国の示した3・4・5歳に関しては町としてはやっていかなければならないと思ってます。それ以外の0から2歳の子供達に関しては町としては誕生祝金という制度がありますんで、特別これが3・4・5歳に出るから0歳から2歳の子に今、町として特別に出すという考えは今のところありません。

議長（山崎元英）

他に質疑ありませんか。14番 鶴野君。

14番（鶴野幸一郎）

今回の補正についてですね、全般的にお伺いしておきたいことがあります。全体として定額給付金におよそ3億円。それから今お話ありました地域活性化・生活支援交付金ですか。これで4億数千万円。まあそのほか児童手当給付金、これにも800万円ほど。総額で今回8億円近く、あるいは8億円を超えるお金がこの町に入ってくるということでありまして、非常にある意味じゃ全ての人が期待をしながら熱い期待を持って、見守っているところだと思うんですね。いわゆる生活に直結するお金であることには間違いない。このことについてまず町長にお伺いしておきたいのは、定額給付金、3億円のお金。1人1人にすると大きいものではないんですが、総額で3億円のお金が入ってくるということですが、これについて全国的にもあるいは石川県内におきましても、プレミアム付きの商品券を発行するとか、それぞれの地域、自治体で工夫をし

ながら取り組んでいるんですが、当町においてはそういう考えが何らかの工夫ですね、私の申し上げているのは、必ずしも商品券とは申し上げませんが、何らかの効果的な対策を考えられたのか、この点をお聞きしたいと思います。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

先日も町長会がありまして、プレミアム商品券のお話は出ました。珠洲の例も出されましたがほとんどは商工会議所、あるいは商工会で発行したものに対する助成ということであります。そして先日も商工会長にちょっとお聞きしたところによりますと、商工会としてもそういうのを考え中であるということでもありますんで、もし商工会がそういうことに取り組むことがあれば、やはり町としても何らかの支援をしていかなきゃならないのかなと思います。それによって商品券ですと能登町内で使っていただけますので、能登町の消費が上がるということもありますんで、そういうふうにしていきたいなと思っております。

余談になりますが、役場職員にはこの金を持って飲みに行けと言いたいと思っております。

議長（山崎元英）

14番 鶴野君。

14番（鶴野幸一郎）

出来たら町中でいろんな角度で研究していただいて、より効果的な。お金というのは活きた使い方をするというのが大事でありますので、仮に1万2千円が更にプレミアムが付いて何割か増えていくという効果が大事だと思うんですね。こういうのは経済刺激、あるいは誘い水となるようにですね、出来たら私はまずプレミアムで町内で買っていただくように、それぞれの商店や商工会が努力をしていくと。その結果、この商店、地域にそれが活性化に繋がっていくであろうと期待するわけですが、お金はいろんなものに化けますから。次はですね、もらったつもりで先買いしたり、飲みにいこうかという話もあるかと思われま。あるいは今回、国が考えている高速道路の千円ですね。これは非常に魅力がありまして、それに乗って行ったことのない所へどんどん行こうと。どこまで行っても千円だと。こういう話もありますので、地域に使ったことを忘れて、今度はそういう計画もまた家族ですとか、いろんな形で相乗効果が期待出来るのではないかなと思いますので、ひとつの起爆剤として地域のプレ

ミアム。これはこれで必要であるというふうに思っておりますので、またひとつ商工会のほうとも担当課でよく話し合いをしてですね、そういうことも考えていただきたいなと思います。以上でございます。

議長（山崎元英）

答弁はいりませんか。

14番（鶴野幸一郎）

お願いします。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

実際この定額給付金がそういった消費の呼び水になればいいなというふうに思いますし、それがプレミアム商品券に繋がろうかというふうに思います。

今日たまたまテレビを観ておったんですが、コンビニの売上げが伸びているというております。それも昨年タバコの自販機にタスポが必要になってからコンビニの売上げが伸びているということでもあります。ただタバコはコンビニに買いに行かれる方はタスポを持っていない方がおられるわけなんです、単にタバコを買うだけじゃなくって、そこの商品、例えばジュースにしろパンにしろ、500円、1,000円とタバコだけじゃなくって使うと。それによってコンビニの売上げが伸びているということもありますんで、ぜひ定額給付金が呼び水になって能登町での消費拡大に繋がればなと考えております。

議長（山崎元英）

続きまして6番 奥成君。

6番（奥成壮三郎）

質問といいますか、確認になるかもしれませんが、議案3号の観光施設の町長の議案説明の中で学生の誘致に伴う洗面所の改築やコインランドリーの設置という説明があったと思いますけれども、学生の誘致でありますから小学生は児童でありますから中学生、高校生、大学生ということになるんでしょうけれども。私達のこの町には子供達の宿泊施設として、能登少年自然の家もありますし、勤労者プラザも当然、県のふるさと公社の直営であるわけでありまして、能登少年自然の家は白山少年自然の家と争うくらい県下トップクラスで子

供達が利用していると聞いております。

そういうことを考えると、対象となる学生の住み分けというものをきちんとしておかないと、闇雲に取った取られた。気がつけば能登少年自然の家も中途半端。こっちも中途半端。両方とも撤収となれば、当然両方とも地元の雇用者がいるわけですから。そういうことを考えてどういう学生の対象、ここはテニスになるだろうとかいろいろあるんだろうとは思いますが、ある程度の方角付けというものがなかったら上手くないかなあと考えるんですけれども、ひとつ住み分け、対象者について、もし考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

今の奥成議員の例えばスポーツの大会などは小学生の大会、中学生の大会とありますけれど、今回の私の提案理由の説明で申し上げましたスポーツ合宿というのはやはり、高校あるいは大学を対象としたものであります。それによってどうしても必要な部分というのはありますので、整備していきたいと考えております。

営業のほうも公社の職員が例えば関西方面の学校、高校、大学を訪れて、テニス合宿あるいはサッカー合宿でたくさん利用していただいていますので、そういった意味ではやはり高校、大学生を対象にしたスポーツ合宿というふうに考えております。

議長（山崎元英）

他に質疑ありませんか。

17番（多田喜一郎）

議長もう1回お願いしますよ。

議長（山崎元英）

多田君。

17番（多田喜一郎）

はい。先ほどですね、町長がですね、この定額給付金で飲みに行けよと職員に言うというんですが、それは町長ちょっと失言だよ。ねえ。

やはり業種を指定しなくてですね、能登町の全業種に買ってもらいなさいよと言ってもらわなければ困る。言い直しをしていただきたい。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

まあ実際その、飲食店という絡みで申し上げたつもりですが、やはりいろんな商店もありますんで、職員には出来るだけ幅広い範囲の商店。あるいは飲食店で使っていただきたいというふうに思います。

議長（山崎元英）

よろしいですか。ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討 論

議長（山崎元英）

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決

議案第1号～議案第4号

議長（山崎元英）

これから、議案第1号から議案第4号までの4件を一括採決します。お諮りします。議案第1号「平成20年度能登町一般会計補正予算」議案第2号「平成20年度能登町有線放送事業特別会計補正予算」議案第3号「平成20年度能登町観光施設特別会計補正予算」議案第4号「平成20年度能登町水道事業会計補正予算」以上の4件は、原

案のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

ご着席ください。起立全員であります。よって議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付議されました議件は全部終了しました。

ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許します。

町長持木一茂君

町長挨拶

町長（持木一茂）

平成21年第1回能登町議会臨時会の終わりにあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

議員各位におかれましては、慎重なるご審議を賜わり提出案件を原案どおり承認可決して頂きまして誠にありがとうございます。

今回の補正予算につきましては、国の第二次補正予算、関連法案の成立を見込んで定額給付金や臨時交付金事業等を計上したものでありまして、二次補正の関連法案の動向を見極めながら進めていきたいと考えております。

地域活性化に資する事業、小規模なライフラインの整備事業を出来る限り取り入れたく議員各位のご支援並びに町民各位のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたしましてご挨拶とさせていただきますと思います。

本日はどうもありがとうございました。

閉 議・閉 会

議長（山崎元英）

これをもちまして、平成21年第1回能登町議会臨時会を閉会いたします。
皆様どうもご苦労さまでした。

閉会 午後0時18分

上記、会議の経過を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成21年2月12日

能登町議会議長 山 崎 元 英

署 名 議 員 山 本 一 朗

署 名 議 員 鍛冶谷 眞 一